

平成30年12月20日

こども政策課

次期「みやざき子ども・子育て応援プラン」について

1 改定のポイント

(1) 幼児教育・保育の提供体制

- ・ 次期5か年における量の見込みと提供体制の確保方策等について、各市町村計画の改定を踏まえて改定

(2) 子ども・子育てに関する各種施策の推進

- ・ 次期5か年における県の子育て支援策や指標等について現状を踏まえて改定

(3) その他

- ・ (1)、(2)以外についても、現状を踏まえた改定の必要について今後検討

2 市町村計画の改定にかかる国の通知の概要

(「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等の考え方について」(平成30年8月24日))

(1) 基本的な考え方

- ・ 第一期計画策定時の考え方を基本としつつ、平成30年9月に公表された「子育て安心プラン」との整合性を図ること。
- ・ 量の見込みの算出にあたっては、トレンドや政策動向、地域の実情等を十分に踏まえること。

(2) 量の見込みの算出方法(基本的に第一期と同じ)

- ① アンケート結果に基づき、保護者の就労状況等に応じて各家庭を分類
- ② 保護者の今後の就職・転職意向等を踏まえて分類し直した家庭類型ごとの割合と保育サービスの利用意向率を算出
- ③ 年ごとの推計児童数に保育サービスの利用意向率を乗じて、区分ごとの量の見込みを算出

(3) その他

- ・ 地域子ども・子育て支援事業(放課後児童健全育成事業、子育て短期支援事業、利用者支援事業)については近年の国の施策等の状況を踏まえて量の見込みを算出すること。

3 市町村の需給状況調査の状況

11月末時点で14市町村がアンケート調査委託契約済み、3市町が調査に着手。

2019年6月末までには全市町村で集計が完了する見込み。